

監査結果報告様式2

監査結果(指摘事項・意見)に基づく措置状況等の報告

- 1. 監査対象部局課名 交流観光まちづくり課 ((一社) 南砺市観光協会)
- 2. 監査の種類 定期監査
- 3. 監査実施日 平成27年 3月18日
- 4. 監査結果報告通知日 平成27年 4月28日
- 5. 措置状況等の報告日 平成27年 9月 7日

指摘事項・意見	措置内容・対応状況
<p><b>【是正事項・意見】</b></p> <p>会費収入について、上平観光開発(株)では施設ごとに3件のそれぞれ異なる協会名義で年会費が支出されている。協会年会費の名義は一本化すべきであり、協会会員の整理についても再度確認されたい。</p> <p>監査資料の支出状況調書で予算に対する執行率が福利厚生費で438%、教育研修費で552%、雑費で447%と突出した数値となっている。予算現額が比較的小額な科目であるとはいえ、当初予定していない臨時的な経費等については、予備費で対応するなど適切な経理処理に努められたい。</p>	<p><b>【措置済・継続努力・検討中・未措置】</b></p> <p>上平観光開発(株)の管理施設として、ささら館、タカンボースキー場、桂湖があり、年会費の納入に際しての事務手続き上、区分等が認識し易いように納付したと思われる。</p> <p>来年度以降、振込手続きをする際は、3施設共、同一名義で振り込まれるよう連絡、指導します。</p> <p>福利厚生費、教育研修費、雑費については、当初予算編成時において見込めなかった歳出が発生したためであります。しかしながら適正な歳出を行うため、より一層正確な予算組みに努めるよう指導します。また、止むを得ず予算を超える歳出が必要となった場合は、補正予算対応又は、予備費で経理処理するよう併せて指導します。</p>